

建設アスベスト被害の救済に関する質問書

2019年6月

建設アスベスト訴訟全国連絡会

〒169-0074 東京都新宿区北新宿 1-8-16 けんせつプラザ東京内
電話 03-5332-3971

参議院選挙の予定候補、候補者の皆様へ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
告示前のお忙しい折に、貴重なお時間を拝借することをお許し下さい。

建設アスベスト被害は、わが国最大の職業病です。すでに、1万人を越える被害が発生し、今後も2万人を越える被害発生さえ予測されています。

国と建材企業は、早くから石綿建材の危険性や被害発生を知っていたにもかかわらず、建材企業は、危険性を警告することなく長期にわたって石綿建材の製造・販売を続け、国もまた、「適時に、かつ、適切に」規制や対策を行いませんでした。

そのため、建築現場では大量の石綿粉じんが飛散し、労働者、一人親方、零細事業主が等しく石綿粉じんにばく露し、等しく中皮腫、肺がん、石綿肺等に罹患しました。

こうしたことから、東京、神奈川、北海道、九州、京都、大阪の全国6カ所において、700名を超える被害者が、国と建材企業に対して、責任の明確化と救済を求めて建設アスベスト訴訟を闘っています。首都圏での提訴から10年、すでに6地裁、4高裁で国の責任を認める判決が連続して出され、労働者に対する責任はもとより一人親方等に対する責任も東京高裁、大阪高裁の3判決で認められ、こうした司法判断は動かし難いものとなっています。ところが、国は、今なお、訴訟の早期解決についても救済制度の創設についても頑なに拒否し続けています。そもそも国が同一内容の訴訟で10連敗することなどかつてないことであり、国の上記の対応は、異常としか言いようがなく、主要マスコミも含めて広範な世論から厳しく批判されています。また、建材メーカーの責任も、2地裁、3高裁において合計13社の責任が認められており、建材メーカーの責任を認める司法判断の流れも定着しつつあり、こうした司法判断を受けて、国が救済制度作りに動くのであれば、それに協力することを表明する建材メーカーも多数に上っています。

中皮腫や肺がん、石綿肺等のアスベスト関連疾患は、極めて重篤でかつ不可逆的に進行する病であり、提訴後亡くなる被害者も多数に上り、すでに原告の約7割が遺族原告となっています。「命あるうちの救済」は文字通り原告らの切実な願いです。

建築作業従事者は、建築の仕事に誇りをもって一生懸命働き、長年、日本社会の屋台骨を支えてきた人たちであり、建設アスベストの被害者は、そうしたなかで最も大事な命や健康を奪われた人たちです。

すでに、現国会議員の6割近くが建設アスベスト被害の救済制度創設に賛同されていますが、私たちは、建設アスベスト被害の救済は、すべての党派が早急に取り組むべき課題であり、最高裁判決を待つことなく、建設アスベスト被害者を対象とした「建設アスベスト被害

者補償基金制度」の創設を含む全面解決を図る必要があると考えています。そのためには、すべての党派の皆さんの力が是非とも必要です。

そこで、今回の参議院選挙の候補者の皆さんに、「建設アスベスト被害者補償基金制度」の創設に関するご意見をお聞かせいただき、投票の際の参考にしたいと考えています。なお、私たちが提案する「建設アスベスト被害者補償基金制度」(案)を同封しますので、ご参照ください。

つきましては、別紙の質問書の質問に**2019年7月10日(水)**までに郵送又は Email、FAX にて、お答えいただくようお願い申し上げます。

また、当質問書及び回答は、関係する団体等のホームページに掲載し、報道機関等を通して、広く公表する予定ですので、その旨、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

ご多忙とは存じますが、別紙質問への回答と共にその内容を公表して多くの人々の判断材料に供せられますよう、お願いいたします。

どうか、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

■質問項目

- 1 「建設アスベスト被害者補償基金制度」の早期創設に賛成か反対か、ご意見をお聞かせください。
- 2 上記1の回答の理由をお聞かせください。
- 3 「建設アスベスト被害者補償基金制度」の早期創設に向けて、国会や行政がどのような対応を行うことが必要か、ご意見をお聞かせください。
- 4 建設アスベストの救済に関するご意見を自由にお書きください。

.....

■回答期限、及び、回答・連絡先

① 2019年7月10日（水）までにご返答ください。

- 当質問書は、6月19日時点における参議院に議席を有する政党・会派（自由民主党、立憲民主党、国民民主党、公明党、日本共産党、日本維新の会、社民党、沖縄の風、希望の党・・・）の候補者の皆さんに送付しています。
- 回答については、別紙回答票に記入の上、下記宛先まで、Email、FAXにてお願いします。
- 2019年7月16日（火）までに到着した順に公表します。

② 回答送付先・連絡先

建設アスベスト全国連絡会

〒169-0074 東京都新宿区北新宿 1-8-16 けんせつプラザ東京内
電話 03-5332-3971

FAX 03-5332-3972
Email hayakawa@tokyodoken.org

回 答 書

回答日	月 日	記入者名	
-----	-----	------	--

立候補者名		選挙区・比例区別（どちらかに○を）	
		選挙区 ()	比例区

1 「建設アスベスト被害者補償基金制度」の早期創設に賛成か反対か、ご意見をお聞かせください。

--

2 上記1の回答の理由をお聞かせください。

--

3 「建設アスベスト被害者補償基金制度」の早期創設に向けて、国会や行政がどのような対応を行うことが必要か、ご意見をお聞かせください。

--

4 建設アスベストの救済に関するご意見を自由にお書きください。

--

※ご回答ありがとうございました。

■送付先

FAX 03-5332-3972

Email hayakawa@tokyodoken.org